

領事窓口業務の変更のお知らせ

令和４年１０月２８日
在スラバヤ日本国総領事館

● １１月１日（火）より、当館における領事窓口業務については、戸籍・国籍に関する届出を除き事前予約が不要となります。詳細は以下のとおりです。

１ 旅券

事前予約は不要です。新規（切替）旅券の標準処理期間は３開館日（申請日を含む）となります。

２ 各種証明

事前予約は不要です。標準処理期間は２開館日（申請日を含む）となります。

* 在留証明や戸籍証明など FAX またはメールによる事前申請をされた方は受け取り時間を予め担当者に確認してからご来館ください。

電話番号：０３１－５０３－０００８

メールアドレス：ryoji@sb.mofa.go.jp

３ 戸籍・国籍届出

事前予約が必要です。事前に電話又はメールで必要書類の確認及び来館のご予約をお願いします。

電話番号：０３１－５０３－０００８

メールアドレス：ryoji@sb.mofa.go.jp

４ 在外選挙手続き・査証申請

事前予約は不要です。

５ 在留届の提出

オンラインでの提出をお願いします。在留届は、外国に３か月以上滞在される方には、旅券法第１６条により、提出が義務づけられています。各種手続きを行う際には、在留届の内容を確認しますので、まだ届け出ていない方は、以下のオンライン在留届（ORR ネット）から提出をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

6 注意事項

- 新型コロナウイルス感染対策の一環として、ご来館の際は全ての皆様にマスク着用をお願いしております。また入館時に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が確認された場合には、入館をご遠慮いただきます。何卒ご理解の程お願いします。
- 各種手続きについて、ご不明な点があれば、当館ホームページをご確認いただくか、電話又はメールで当館までご照会ください。

電話番号：031-503-0008

メールアドレス：ryoji@sb.mofa.go.jp

(了)